

## 重要事項説明書

記入年月日	2023/7/1
所属・職名	マネジメント本部

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな)にほんろんぐらいふかぶしきがいしゃ 日本ロングライフ株式会社	
主たる事務所の所在地	〒 530-0015 大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル25階	
連絡先	電話番号/FAX番号	06-6373-9136
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	<a href="http://www.j-longlife.co.jp">http://www.j-longlife.co.jp</a>
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 炭本 健	
設立年月日	平成 19年 12月 17日	
主な実施事業	※別添1(別の実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな) ろんぐらいふうえのしば ロングライフ上野芝	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
所在地	〒 599-8272 堺市中区深井中町897番地1	
主な利用交通手段	JR阪和線津久野駅よりバスで5分(系統11泉ヶ丘行き)深井西口下車 徒歩3分(バス停より280m)	
連絡先	電話番号	072-276-3801
	FAX番号	072-276-1135
	ホームページアドレス	<a href="http://www.j-longlife.co.jp/uenoshiba">http://www.j-longlife.co.jp/uenoshiba</a>
管理者(職名/氏名)	支配人 / 籠谷 依里子	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日	平成 20年5月1日 (当初開設日 平成14年11月1日)	平成 20年5月1日

## (特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2776100436	所管している自治体名	堺市
特定施設入居者生活介護 指定日	平成 20年5月1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2776100436	所管している自治体名	堺市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日	平成 20年5月1日		

### 3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	14年11月1日			～	令和	14年10月31日			
	面積	4,163.8 m <sup>2</sup>									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	14年11月1日			～	令和	14年10月31日			
	延床面積	3,369.6 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分			3,051.8 m <sup>2</sup> )						
	竣工日	平成	12年9月21日			用途区分	共同住宅				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：							
	階数	4階		(地上			3階、地階		1階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	45戸		届出又は登録(指定)をした室数				45室			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	○	○	○	40	16			
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	○	○	○	54	29	2人入居可		
	一時介護室	○	○	○	○	○	6.6	1			
共用施設	共用トイレ	3ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				2ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				3ヶ所			
	共用浴室	大浴場	1ヶ所		ヶ所						
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所		ヶ所				その他：		
	食堂	1ヶ所		面積	155.0 m <sup>2</sup>		入居者や家族が利用できる調理設備		なし		
	機能訓練室	1ヶ所									
	エレベーター	あり(車椅子対応)				2ヶ所					
	廊下	中廊下	1.85 m		片廊下	1.85 m					
	汚物処理室	ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり			
通報先		事務所			通報先から居室までの到着予定時間				1～3分		
その他	談話室、デッキテラス、ヒーリングガーデン、噴水戸建風専用庭										
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2回			

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	入居者の意志及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立った指定特定介護施設入居者生活介護の提供に努めるとともに、事業の実施に当たっては地域との結びつきを重視し、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、常に入居者の家族と連携を行い、交流の機会を確保するよう努めます。	
サービスの提供内容に関する特色	お客様一人ひとりの個性や背景を尊重し、日々よりよいシニアライフを送っていただけるようにサポートします。そして、お客様の「ずっと自分らしく生きたい」という当然の欲求に応えるため「楽しみ」からライフスタイル全般まで、そのプログラムや環境をアレンジしながらプロデュースする全人的ケアを目指します。	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	ロングライフダイニング株式会社
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	自ら実施・委託	医療法人祥風会 みどりクリニック
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	医療法人祥風会 みどりクリニック
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療：内科（月に2回・緊急時は随時）</li> <li>・健康チェック（医師による問診、聴診等）</li> <li>・健康相談</li> <li>・機能回復訓練</li> </ul>	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	自ら実施・委託	医療法人祥風会 みどりクリニック（大阪市住吉区帝塚山東）
	提供方法	年2回実施の機会を設けます。
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）	
虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止に関する責任者は管理者とし、従業員に対し虐待防止研修を定期的実施しています。</li> <li>・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備しています。</li> <li>・研修及び会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っています。</li> <li>・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。</li> </ul>	
身体的拘束	入居者を身体拘束いたしません。ただし、やむを得ず拘束を行う場合であっても、ご本人及びご家族の了承を得、拘束が必要な理由及び行った期間を明確にするとともに、改善案を検討いたします。また、職員は身体拘束禁止の研修に参加し、身体拘束を行わないサービスに取り組みます。	
身体拘束等適正化委員会の責任者・開催月	(職名)	支配人
	(氏名)	籠谷 依里子
	(開催月)	2月 5月 8月 11月
	(内容の職員への周知方法)	議事録作成と回覧
身体拘束等の適正化のための指針の整備状況	(整備年月日)	平成30年 5月 1日
身体拘束等の適正化のための研修の実施状況	(開催頻度)	4回/年
	(直近の実施年月日)	2022年11月

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		介護が必要となり介護保険法により、要支援または要介護認定を受けられた入居者は、弊社と特定施設入居者生活介護利用契約及び介護予防特定施設入居者生活介護利用契約を締結していただき、介護サービスを受けていただきます。 介護保険のご利用を希望される方は、お申し付けいただけたならば申請手続きの代行を責任をもって行います。		
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	①原則として一日三食の食事をレストランにて提供いたします。 ②居室において調理設備を利用して自炊される場合、自炊が衛生上また健康上問題があると認められる場合は、自炊の中止を申し入れることがあります。また、自炊する場合、居室内に設置されている調理器具以外の使用を禁止いたします。 ③レストランで食事をとる場合、決められた時間内に食事を済ませてください。		
	入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利用者に対し、1週間に2回以上、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。		
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。		
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。		
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。	
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。	
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。		
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。		
	器具等を使用した訓練	なし		
その他	創作活動など	あり		
	健康管理	ナースコールシステム、ドクターやナースによる健康管理システム（ナースによる常時のバイタルチェックとドクターの月2回以上の訪問診療等）により、体調の変化等、もしものときもご安心いただけます。		
施設の利用に当たっての留意事項		管理規定 第4章参照		
その他運営に関する重要事項		管理規定 第4章参照		
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし		
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	なし		
	生活機能向上連携加算	なし		
	個別機能訓練加算	なし		
	夜間看護体制加算	あり		
	若年性認知症入居者受入加算	なし		
	医療機関連携加算	あり		
	口腔衛生管理体制加算	なし		
	栄養スクリーニング加算	なし		
	退院・退所時連携加算	あり		
	看取り介護加算	あり		
	認知症専門ケア加算	なし		
	サービス提供体制強化加算	なし		
	介護職員処遇改善加算	(I)	あり	
	介護職員特定処遇改善加算	(II)	あり	
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり	(介護・看護職員の配置率) 2.5 : 1 以上		

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い	
	その他の場合:	
協力医療機関	名称	医療法人祥風会 みどりクリニック
	住所	大阪市住吉区帝塚山東4-2-3 (ホームから1200m)
	診療科目	内科、胃腸科、リハビリテーション科、肛門科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応 その他の場合:
協力歯科医療機関	名称	としな歯科
	住所	泉大津市池浦町2-6-29 (ホームから8700m)
	協力内容	訪問診療 その他の場合:

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	一時介護室へ移る場合			
	その他の場合:			
判断基準の内容	お二人で入居されている場合、お一人の方が病気等により一般居室において居住することを医師が危険とあると判断した場合。			
手続の内容	ご入居者の意思を確認し、契約者及び身元引受人の意見を聴いた上で、一時介護室へ移っていただきます。なお、お身体が回復し一般居室での生活が可能となった場合は一般居室に戻っていただきます。			
追加的費用の有無	なし	追加費用		
居室利用権の取扱い	一般居室の利用権は継続します。一時介護室で介護を行う場合の費用は当初の入居一時金及び月額利用料に含まれており、追加の費用はありません。			
前払金償却の調整の有無 ※対象外		調整後の内容		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	減少
	便所の変更	あり	変更の内容	便所なし
	浴室の変更	あり	変更の内容	浴室なし
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	あり	変更の内容	台所なし
	その他の変更	なし	変更の内容	
入居後に居室を住み替える場合	その他			
	その他の場合: 事業者運営の他ホームへの転居			
判断基準の内容	心身の状態の変化により、その状態に応じ居室を移動することが適切であると認められる場合。			
手続の内容	ホームが指定する医師の意見を聴き、一定の経過観察期間を置いた上、入居者・契約者・身元引受人の同意を得て他ホームへ転居することがあります。			
追加的費用の有無	あり	追加費用	未償却期間の入居一時金及び前払い家賃の差額	
居室利用権の取扱い	変更後の居室に移転します。			
前払金償却の調整の有無	あり	調整後の内容		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	増加減少あり
	便所の変更	あり	変更の内容	便所なしの場合あり
	浴室の変更	あり	変更の内容	浴室なしの場合あり
	洗面所の変更	あり	変更の内容	洗面所なしの場合あり
	台所の変更	あり	変更の内容	台所なしの場合あり
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	原則として65歳以上の方。身元引受人には、ご入居者の入居契約上の義務や債務についての連帯保証や身柄引取りの責任があります。また、ご入居者が入院される場合や、事故にあわれた時、亡くなられた場合などに、連絡させて頂く事があります。身元引受人をお立てになられない方は、成年後見制度のご利用をお勧め致します。		
契約の解除の内容	次の各号の一つに該当する場合には、本件契約は終了する。 1 入居者が死亡したとき（2人入居の場合は、2人とも死亡したとき） 2 事業者が入居契約書第26条に基づき本件契約を解約したとき 3 契約者が入居契約書第27条に基づき本件契約を解約したとき 4 事業者が入居契約書第36条第3項に基づき本件契約を解約したとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	【入居契約書第27条】	
	<p>1、事業者は、契約者、入居者又は身元引受人が次の各号の一つに該当し、本契約をこれ以上将来にわたって維持する事が社会通念上著しく困難な場合、契約者、入居者及び身元引受人と協議の上、状況により6ヶ月の予告期間において、本件契約を解約することができる。</p> <p>①入居申込書など契約時及び入居時に契約者、入居者及び身元引受人が事業者へ提出し、又は事業者が確認をした内容に虚偽記載があったとき。</p> <p>②入居一時金、追加入居一時金又は追加負担金を期限までに支払わなかったとき。</p> <p>③本件契約に定める費用の支払いを3回にわたり滞納したとき。</p> <p>④故意又は重大な過失により本件居室又は本件共用施設等を汚損、破損又は滅失し、入居契約書 第20条に定める事業者の原状回復の要請に応じないとき。</p> <p>⑤入居者の行動が入居者自身、他の入居者又は事業者の従業員の生命・心身に危害を及ぼし、又はその危害が切迫しており、かつ、通常の介護方法ではこれを防止することができないとき、指針に基づき医師の意見を聴き、一定の期間を置く手続きを行う。</p> <p>⑥ホームにおける共同生活の秩序を乱す行為があったとき</p> <p>⑦その他本件契約の条項に違反したとき</p> <p>2、本件契約締結日から3ヶ月以内に入居者が本件居室に現実に入居せず、かつ事業者が契約者に対して14日以上催告予告期間を定めて入居者の現実の入居を催告してもなお入居者の現実の入居が実現されない場合、事業者は、本件契約を解約することができる。</p> <p>3、前2項の規定により事業者が本件契約を解約した場合、契約者及び入居者は、速やかに本件居室を事業者に対して明け渡さなければならない。</p>		
	解約予告期間	6ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	1泊2日（食事付）11,000円（消費税込） 2泊3日（食事付）22,000円（消費税込）
入居定員	74人		
その他			

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計		非常勤		
	常勤	非常勤			
管理者	1	1	0	1	生活相談員
生活相談員	2	2	0	1	管理者・計画作成担当者
直接処遇職員	11	7	4	8.6	
介護職員	9	6	3	7.5	
看護職員	2	1	1	1.1	
機能訓練指導員	1	0	1	0.2	
計画作成担当者	1	1	0	0.5	生活相談員
栄養士	0	0	0	0	(委託)
調理員	0	0	0	0	(委託)
事務員	0	0	0	0	
その他職員	0	0	1	0.4	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	5	3	2	
介護福祉士実務者研修修了者	0	0	0	
介護職員初任者研修修了者	4	4	0	
介護支援専門員	0	0	0	

### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	0	1
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0

**(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)**

夜勤帯の設定時間（16時半～翌9時半）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

**(特定施設入居者生活介護等の提供体制)**

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略）	契約上の職員配置比率	2.5 : 1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.5 : 1

**(職員の状況)**

管理者	他の職務との兼務		あり								
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称		介護福祉士						
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
前年度1年間の退職者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
	1年以上3年未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3年以上5年未満	0	1	1	0	0	0	0	1	0	
	5年以上10年未満	0	0	3	0	1	0	0	0	1	0
	10年以上	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0
備考											
従業者の健康診断の実施状況		あり									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	選択方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	一時金プラン・年払プラン・月払プラン
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用 料金（月払い）の取扱い	なし	
	内容： 減額なし	
利用料金の改定	条件	事業者は消費者物価及び人件費等を勘案し、費用の額を改定することがある。
	手続き	運営懇談会において契約者、入居者及び身元引受人等の意見を聴いた上で決定する。

### (代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度		自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護
	年齢		75歳	80歳
居室の状況	部屋タイプ		一般居室個室	一般居室個室
	床面積		54㎡	40㎡
	トイレ		あり	あり
	洗面		あり	あり
	浴室		あり	あり
	台所		あり	あり
	収納		あり	あり
入居時点で必要な費用	前払金（家賃、介護サービス 費等）		2,680万円	2,180万円～2,380万円
月額費用の合計			261,840円～305,840円	261,840円～305,840円
家賃			※1	※1
サービス費用	介護保険外※2	特定施設入居者生活介護※2の費用	介護報酬告示上の額	介護報酬告示上の額
		食費	83,640円（2,788円/日）	83,640円（2,788円/日）
		管理費	178,200円	178,200円
		光熱水費	実費	実費
		生活支援サービス料	0～44,000円	0～44,000円
介護保険外サービスの費用			別添2のとおり	別添2のとおり
備考				
※1 月払プランご利用時のみ、259,500円～319,000円（非課税）				
※2 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）				
※3 食費・管理費・生活支援サービス料は消費税込				



**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略**

想定居住期間 (償却年月数)	84ヶ月	
償却の開始日	入居日 (入居契約書第3条第1項記載の通りの入居予定日又は入居者の現実の入居日のいずれか早い方の日をいう)	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	ゴールドR : 5,453,600円 ゴールドS : 5,950,000円 プラチナ : 6,707,200円	
初期償却額	入居一時金の25%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	<p>1 1人入居の場合</p> <p>(1) 追加負担金の支払がない場合 入居一時金から、1日当たりの家賃(入居一時金のうち返還対象部分を、1ヶ月を30日として償却月数で割り返した額)に丙の入居日から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>(2) 追加負担金の支払がある場合 入居一時金と追加負担金の合計額から、1日当たりの家賃に丙の入居日から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>2 2人入居の場合</p> <p>(1) 追加入居負担金の支払がない場合 追加入居一時金から、1日当たりの追加家賃(追加入居一時金のうち返還対象部分を、1ヶ月を30日として償却月数で割り返した額)に追加入居者の入居日から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>(2) 追加入居負担金の支払がある場合 追加入居一時金と追加入居負担金の合計額から、1日当たりの追加家賃に追加入居者の入居日から契約終了日までの日数を乗じた金額を差し引いた金額</p> <p>※原状回復費用は実費をいただきます。</p>	
	入居後3月を超えた契約終了	
<p>契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例</p> <p>1 1人入居の場合</p> <p>(1) 本件契約終了時の丙の年齢が65歳以上の場合 入居一時金のうち想定居住期間(7年間)の家賃総額×(84ヶ月-入居経過月数)÷84ヶ月 〔入居月及び退去月は1ヶ月を30日として日割計算し、その余の月は月割計算する。〕</p> <p>(2) 本件契約終了時の丙の年齢が65歳未満の場合 下記①と②の合計額 ① 追加負担金×{(丙の入居日が属する月から丙が65歳に達する日が属する月までの月数)-入居経過月数}÷(丙の入居日が属する月から丙が65歳に達する日が属する月までの月数) 〔入居月及び丙が65歳に達する日が属する月は1ヶ月を30日として日割計算し、その余の月は月割計算する。〕</p> <p>② 入居一時金のうち想定居住期間(7年間)の家賃総額</p> <p>2 2人入居の場合</p> <p>(1) 本件契約終了時における追加入居者の年齢が65歳以上の場合 追加入居一時金のうち想定居住期間(7年間)の家賃総額×(84ヶ月-入居経過月数)÷84ヶ月 〔入居月及び退去月は1ヶ月を30日として日割計算し、その余の月は月割計算する。〕</p> <p>(2) 本件契約終了時における追加入居者の年齢が65歳未満の場合 下記①と②の合計額 ① 追加入居負担金×{(追加入居者の入居日が属する月から追加入居者が65歳に達する日が属する月までの月数)-入居経過月数}÷(追加入居者の入居日が属する月から丙が65歳に達する日が属する月までの月数) 〔入居月及び追加入居者が65歳に達する日が属する月は1ヶ月を30日として日割計算し、その余の月は月割計算する。〕</p> <p>② 追加入居一時金のうち想定居住期間(7年間)の追加家賃総額</p> <p>※原状回復費用は実費をいただきます。</p>		
前払金の保全先	5 全国有料老人ホーム協会	

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	10人
	85歳以上	30人
要介護度別	自立	8人
	要支援1	6人
	要支援2	7人
	要介護1	8人
	要介護2	6人
	要介護3	2人
	要介護4	3人
	要介護5	1人
介護認定申請中	0人	
入居期間別	6か月未満	7人
	6か月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	16人
	5年以上10年未満	12人
	10年以上	4人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		42人

### (入居者の属性)

性別	男性	13人	女性	28人	
男女比率	男性	32%	女性	68%	
入居率	82.2%	平均年齢	88.6歳	平均介護度	要介護1

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	0人
	死亡者	1人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ロングライフ上野芝 苦情相談窓口：管理者
電話番号 / F A X		072-276-3801 /
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日		無
窓口の名称		日本ロングライフ株式会社 お客様相談室
電話番号 / F A X		0120-550-294 / 06-6373-9197
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日		1/1のみ
窓口の名称		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
電話番号 / F A X		03-3548-1077
対応している時間	平日の月水金	10：00～17：00
定休日		火・木・土・日曜、祝日、年末年始
窓口の名称		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談担当
電話番号 / F A X		06-6949-5418 /
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土曜・日曜・祝日、年末年始 (12/29～1/3)

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険(株)
	加入内容	総合賠償責任保険加入
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	死亡、傷害、生産物共に一事故につき限度1億円	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	入居後3ヵ月後にアンケート調査実施	
		実施日		
		結果の開示	なし	
			開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

**9 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	管理者(職員)及び入居者、契約者、身元引受人
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	事業者は、契約者、入居者及び身元引受人の同意を得た上で、入居者の居室を他の居室へ変更し、又は事業者の運営するほか施設の居室へ変更することがあります。
個人情報の保護	弊社ならびに弊社の従業員は、入居者及びその家族に関する情報を第三者に漏らしません。また、この情報を保護する義務は契約が終了した後も継続します。		
緊急時等における対応方法	弊社は、入居者が疾病、負傷等により緊急な治療が必要であると判断した場合、契約者及び身元引受人に事前に確認することなく救急医療機関、協力医療機関、又は入居者の選択による医療機関等、状態に応じて適切な医療機関へ搬送いたします。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別を実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

西暦

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	ラビアンローズ上野芝	堺市深井中町880-24
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	ラビアンローズ上野芝	堺市深井中町880-24
介護予防支援	なし		
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		

## (別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備 考	
			料金※2 (税込)		
介護サービス	食事介助	あり	あり	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	あり	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。	
	おむつ代		あり		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	なし	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。	
	特浴介助				
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	なし	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。	
	機能訓練	あり	なし		
	通院介助	なし	あり	協力医療機関：30分以降2,200円/時間 協力医療機関以外：2,200円/時間、交通費別途	協力医療機関30分以内は管理費に含む
生活サービス	居室清掃	あり	あり	自立の方：2,200円/30分(2名対応)	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。
	リネン交換	あり	あり	居室清掃に含む(リース可)	
	日常の洗濯	なし	あり	550円/回	
	居室配膳・下膳	あり	あり	330円/回 または 440円/回	自立の方：440円 介護保険をご利用の方：330円(体調不良等により必要と認められる場合を除く)
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり	実費	
	おやつ		あり	実費	
	理美容師による理美容サービス		あり	実費	外部サービス
	買い物代行	なし	あり	2,200円/回	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。
	役所手続代行	なし	あり	2,200円/回	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。
	金銭・貯金管理	なし	あり	5,500円/月	上限20万円以内
健康管理サービス	定期健康診断	なし	あり	管理費に含む	年2回の実施の機会を設ける。
	健康相談	なし	あり	管理費に含む	随時対応。
	生活指導・栄養指導	なし	あり	管理費に含む	随時対応。
	服薬支援	あり	あり	自立の方：分包：2,200円/月、与薬：220円/回	自立の方で、緊急時必要と認められる場合は管理費に含む。
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	管理費に含む	随時対応。
入退院のサービス	移送サービス	なし	なし		
	入退院時の同行	あり	あり	協力医療機関：30分以降2,200円/時間 協力医療機関以外：2,200円/時間、交通費別途	協力医療機関30分以内は管理費に含む
	入院中の洗濯物交換・買い物		あり	2,200円/時間	
	入院中の見舞い訪問		あり	2,200円/時間	週に1回は管理費に含む

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。